要求水準書(案)【運営業務編】に関する質問、提案及び意見に対する回答書

| 種別 | 番号 | 笛 | 所 | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|-----------------|---|----------------------------|
| 質問 | 1 | (ページ) | 3 | | 入札公告時に、入札説明 |
| | | (項目番号) | 第 2 章第 1 節 1.1) | 「面積:約6,100m ² (建設工事範囲として)」とありますが、解体跡地は 運営管理外(見積範囲外)と考えてよろしいでしょうか。 | 書等において公表しま |
| | | (項目名) | 地形・土質等 面積 | | す。 |
| 質問 | 2 | (ページ) | 4 | 場内搬入物のうち、ごみ破砕施設からの搬入物は、破砕処理後の可燃残渣 | |
| | | (項目番号) | 第2章第2節1 | と理解してよろしいでしょうか。 同様に、し尿処理施設からの搬入物は、し尿汚泥と理解してよろしいでし | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | 計画処理量 | ようか。 | |
| 質問 | 3 | (ページ) | 4 | | 小動物の死骸の搬入はあ るものと想定してくださ |
| | | (項目番号) | 第2章第2節1 | 小動物の死骸の搬入はないと理解してよろしいでしょうか。 | い。なお、詳細について |
| | | (項目名) | 計画処理量 | | は本組合との協議により 定めます。 |
| 質問 | 4 | (ページ) | 4 | | 本組合ホームページで公 |
| | | (項目番号) | 第2章第2節1 | 計画処理量について、貴組合で想定する月変動係数がありましたら、ご教示願います。 | 表している一般廃棄物維 持管理記録簿を参照して |
| | | (項目名) | 計画処理量 | | ください。 |

| 種別 | 番号 | 笛 | 所 | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|---|----------|-------------------------------------|-------------------|
| 質問 | 5 | 5 (ページ) 4 「10t ダンプトラック、アームロール、住民の直接搬入車両」とあります | | | |
| | | (項目番号) | 第2章第2節2 | が、要求水準書(案)【設計・建設工事編】6ページに記載の「搬入車両: | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | (3) 搬入車両 | る 最大 8t パッカー」が最大車両との理解でよろしいでしょうか。 | |
| 質問 | 6 | (ページ) | 4 | | 本組合が搬入車両を指定で |
| | | | - | <u> </u> | きるものではないため、搬 |
| | | (項目番号) | 第2章第2節2 | | 入車両については、主な車 |
| | | | | - | 両を記載しております。ま |
| | | | | | た、搬入車両別については、 |
| | | | | 平成30年度実績の年間搬入台数及び最大月搬入台数をお示し頂いており | 車種が多数存在するため、 |
| | | | | ますが、搬入車両別(パッカー車、10t ダンプトラック、アームロール、 | 現状では把握できる状況に |
| | | | | 住民の直接搬入車両)の1日当たりの搬入台数の実績もしくは想定をご教 | なっておりません。なお、 |
| | | (3) | (3) 搬入車両 | 示願います。特に住民の直接搬入車両台数については、受付・計量・受入 | 令和元年度の直接搬入車両 |
| | | (項目名) | (4) 搬入台数 | の運用方法の検討に必要な情報となるため、ご教示頂きたいと存じます。 | は 13,867 台/年度となって |
| | | | | | おり、1日当たりの搬入台 |
| | | | | | 数については、時期や天候 |
| | | | | | 等に左右されるため、想定 |
| | | | | | することが難しいと考えま |
| | | | | | す。 |

| 種別 | 番号 | 笛 | 所 | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|--------------|---|-----------------|
| 質問 | 7 | (ページ) | 4 | | |
| | | (項目番号) | 第2章 第2節2.(4) | 「5,239 台/月(平成30 年度実績における最大月)」とありますが、パッカー車と住民の直接搬入車両の搬入割合をご教示願います。 | 【質問6】を参照してください。 |
| | | (項目名) | 搬入台数 | | |
| 質問 | 8 | (ページ) | 4 | 1日当り最大及び平均の搬入台数を一般住民持込みとそれ以外でご教示願 | |
| | | (項目番号) | 第2章第2節2 (4) | います。 搬入台数が最大となる日の時間帯別及び搬入車両別の台数をご教示願い | 【質問6】を参照してください。 |
| | | (項目名) | 搬入台数 | ます。 | |
| 質問 | 9 | (ページ) | 5 | 表中に示されている種類組成の項目は p.4 1. 計画処理量で示されている | |
| | | (項目番号) | 第2章第2節5 | 家庭系・事業系・場内搬入物(ごみ破砕施設・し尿処理施設)の混合物の | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | 搬入ごみの性状 | 組成と理解してよろしいでしょうか。 | |
| 質問 | 10 | (ページ) | 5 | 要求水準書(案)【設計・建設工事編】6ページに記載のごみ組成と低位 | |
| | | (項目番号) | 第 2 章第 2 節 5 | 発熱量等異なりますが、今回の見積における 15 年間の維持管理費算出については、要求水準書(案)【設計・建設工事編】6 ページに記載の基準 | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | 搬入ごみの性状 | ごみで算出するという理解でよろしいでしょうか。 | |

| 種別 | 番号 | 笛 | 所 | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|-----------|---|---------------|
| 質問 | 11 | (ページ) | 6 | | |
| | | (項目番号) | 第2章第3節1 | 硫黄酸化物の単位が"ー"となっていますが、"ppm"と考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | 排ガスの基準値 | | |
| 質問 | 12 | (ページ) | 6 | 主灰のダイオキシン類濃度の基準値の記載がありませんが、ダイオキシン類特別措置法に基づき 3ng-TEQ/g と理解してよろしいでしょうか。 | |
| | | (項目番号) | 第2章第3節 | | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | 施設の性能 | | |
| 質問 | 13 | (ページ) | 6 | 昭和 48 年総理府令第 5 号 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定 | |
| | | (項目番号) | 第2章第3節2 | める省令(別表第一、別表第五を参照)によると、「1,4-ジオキサン 0.5 mg/L 以下」も溶出基準項目にあるため、測定すると理解してよろしいで | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | 飛灰処理物の基準値 | しょうか。 | |
| 質問 | 14 | (ページ) | 8 | 「本事業については福島県環境影響評価条例(平成 10 年 12 月 22 日福島 県条例第 64 号)に基づく環境影響評価を行っていることから、運営事業 | 当組合のホームページで環 |
| | | (項目番号) | 第2章第6節 | 者はその内容を遵守するとともに、事後調査に協力する」とありますが、 | 境影響評価書を公表しまし |
| | | (項目名) | 環境影響評価の遵守 | 見積精度向上のため予定されている具体的な内容についてご教示いただ けますでしょうか。 | たので、参照してください。 |

| 種別 | 番号 | 笛 | 所 | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|-------------|--|-----------------------------|
| 質問 | 15 | (ページ) | 8 | | |
| | | (項目番号) | 第2章第6節 | 環境影響評価の事後調査の内容・項目についてご教示願います。 | 【質問 14】を参照してください。 |
| | | (項目名) | 環境影響評価の遵守 | | |
| 質問 | 16 | (ページ) | 9 | 「敷地内外において、本組合が発注した別途工事がある場合は、その工事 | |
| | | (項目番号) | 第 2 章第 11 節 | の請負事業者との調整を率先して行い、」について、工事の請負事業者と の調整については、貴組合主体で実施して頂き、運営事業者はその工事調 | 入札公告時に、入札説明書等 において公表します。 |
| | | (項目名) | 別途工事への協力 | 整内容に協力するといった内容に変更頂けませんでしょうか。 | |
| 質問 | 17 | (ページ) | 9 | 「なお、現時点では既設し尿処理施設等の解体撤去工事及びマテリアルリ | |
| | | (項目番号) | 第 2 章第 11 節 | サイクル推進施設(ごみ破砕処理施設・リサイクルセンター)の建設工事を想定している」とありますが、想定されている工事の実施時期をご教示 | 令和 12 年度稼働を目標に整備を進める予定です。 |
| | | (項目名) | 別途工事への協力 | ください。 | |
| 質問 | 18 | (ページ) | 9 | 既設し尿処理施設等の解体撤去工事とありますが、運営の開始後に解体撤 | |
| | | (項目番号) | 第 2 章第 11 節 | 去する必要がある、し尿処理施設の建物等はないという理解でよろしいで | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | 別途工事への協力 | しょうか。 | |

| 種別 | 番号 | 笛 | 所 | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|---------|---|----------------|
| 質問 | 19 | (ページ) | 12 | | 本要求水準書に明記されて |
| | | , | | 運営期間中のボイラー・タービン主任技術者の配置についての記載があり | いない事項であっても本業 |
| | | (項目番号) | 第3章第2節1 | ませんが、組合様にて配置していただくという理解でよろしいでしょう か。 | 務の目的達成のために必要 |
| | | | | | な業務については、事業者の |
| | | (項目名) | 有資格者の配置 | | 責任において、全て遂行して |
| | | | | | ください。 |
| 質問 | 20 | (ページ) | 12 | | |
| | | (項目番号) | 第3章第2節2 | 電気主任技術者を配置することとされていますが、ボイラー・タービン主 ・任技術者の配置は不要(貴組合にて配置)でしょうか。 | 【質問 19】を参照してくだ |
| | | (項目名) | 有資格者の配置 | 正文MTT VILLETSTY女(貝MITTE CHLE) C U J J M 。 | C V To |

| 種別 | 番号 | 笛 | 所 | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|-----------|--|------------------------------------|
| 質問 | 21 | (ページ) | 12 | 「1. 廃棄物処理施設技術管理者の立場として、ごみ焼却施設、エネルギー回収推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設の運転管理の経験 | |
| | | (項目番号) | 第3章第2節 | を有する技術者を本事業の現場総括責任者として本業務開始後3年間以 | |
| | | (項目名) | 有資格者の配置 | 上配置すること。」について下記の事項を確認させて下さい。① 実施方針書 16ページ 第2章 (2) ② エ. では「(ウ)廃棄物処理施設技術管理者の立場として、…本事業の現場総括責任者として運営開始後3年間以上配置すること。」とありますが、内容に相違があるようにお見受けしますが、どちらを正と読み替えれば良いでしょうか。② ①に関して、要求水準書(案)【運営業務編】を正とする場合、本条件に該当する技術者が限定的であるため、対象となる経験として「ごみ焼却施設又は、エネルギー回収推進施設又は、エネルギー回収推廃棄物処理施設の運転管理の経験を有する技術者を本事業の現場総括責任者として本業務開始後3年間以上配置すること。」として頂けませんでしょうか。 | 実施方針書を正とします。 |
| 質問 | 22 | (ページ) | 13 | │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ | お見込みのとおりです。ま |
| | | (項目番号) | 第4章 第1節1. | 解でよろしいでしょうか。また、料金徴収の対象となる車両についてご教 示願います。 | た、手数料徴収の対象となる のは、事業所の車両になりま |
| | | (項目名) | 受入監視 | | す。 |
| 質問 | 23 | (ページ) | 13 | 受付・計量業務も事業者範囲と考えますが、料金徴収も事業者範囲という | お見込みのとおりです。な お、令和元年度の徴収金額は |
| | | (項目番号) | 第4章第1節1 | 理解でよろしいでしょうか。 また、徴収する金額は一日あたりどの程度となるかご教示いただけますで | 約11,450 千円/年度となって おり、徴収する金額は日ごと |
| | | (項目名) | 受入監視 | しょうか。 | に異なります。 |

| 種別 | 番号 | 笛 | 所 | 質問等の内容 | 回答 |
|----|--|---|---------------|--|-------------------------------|
| 質問 | 24 | (ページ) 13 | 13 | 処理不適物が搬入された場合の対応方法について、以下のそれぞれのケースについてご教示願います。 | |
| | | (項目番号) | 第4章第1節1 | ①ごみピット投入前に発見した場合で、直接搬入等で排出者が特定される | ,_,,, |
| | | (項目名) | 受入監視 | 場合 ②ごみピット投入前に発見した場合で、収集車の展開検査等、排出者が特定できない場合 ③ごみピット内で発見された場合 | られますので、事業者と協議のうえ定めます。 |
| 質問 | 25 | (ページ) | 13 | 計量業務について、料金徴収に関する記載がありません。業務内容をご提 | 業務内容については、事業所 から搬入されたごみ量に応 |
| | (項目番号) 第4章第1節1 また、し尿処理施設やごみ破砕施設・リサイクルセンタ | 示願います。 また、し尿処理施設やごみ破砕施設・リサイクルセンターへの搬入車輛計 | じて、手数料を徴収してくだ | | |
| | | (項目名) | 受入監視 | 量業務は本業務に含まれないと理解してよろしいでしょうか。 | さい。なお、搬入車両計量業務はお見込みのとおりです。 |
| 質問 | 26 | (ページ) | 13 | 「なお、次に示す項目及び頻度以上の計測管理を実施し、第三者機関によ | |
| | | (項目番号) | 第4章第1節6 | る計量証明を要する。」とありますが、計量法対象外の項目等、第三者機関による計量証明が発行されない項目等(ごみ質分析等)に関しては、計 | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | 性状分析等 | 量証明に替わる計測値を証明する書類で足りることを確認させて下さい。 | |
| 質問 | 27 | (ページ) | 13~14 | 表中の対象にある「ばいじん」は飛灰処理物と解釈してよろしいでしょう | |
| | | (項目番号) | 第4章第1節6 | か。また、先の回答で、1,4-ジオキサンが溶出基準項目に含まれることになった場合、この対象中に、1,4-ジオキサンも項目に含まれると理解して | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | 性状分析等 | よろしいでしょうか。 | |

| 種別 | 番号 | 箇 所 | | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|------------|--|--------------------------------|
| 質問 | 28 | (ページ) | 14 | | 測定は本組合で行うものと |
| | | (項目番号) | 第4章第1節6 | 物質の濃度を測定し、公表していますが、本施設でも放射性物質の測定を 行う必要があると理解してよろしいでしょうか。 | 想定してください。 |
| | | (項目名) | 性状分析等 | 付り必要かめると理解してよろしいでしょうか。 | |
| 質問 | 29 | (ページ) | 14 | 性状分析における対象、項目、頻度を表にてお示し頂いておりますが、下 記の事項を確認させて下さい | |
| | | (項目番号) | 第4章第1節6 | ① ばい煙における項目「温度、流速、量…窒素酸化物」に対する頻度について、「2月/1回/炉」とありますが、1回/2月/炉(1炉あたり2か月に1回)と理解してよろしいでしょうか。 ② ばい煙における項目「カドミウム及びその化合物、沸素・沸化水素・沸化珪素…クロム及びその化合物」に対する頻度について、「6月/1回/炉」とありますが、1回/6月/炉(1炉あたり6か月に1回)と理解してよろしいでしょうか。 | |
| | | (項目名) | 性状分析等 | | お見込みのとおりです。 |
| 質問 | 30 | (ページ) | 16 | | お見込みのとおりです。ただし、本組合がモニタリングを |
| | | (項目番号) | 第4章第2節1.3) | 「3) 備品、什器、事務用品、日用品等の運営事業者が行う管理事務に関わるもの」とありますが、組合殿が行う業務に関わるものは組合殿の手配所掌範囲と考えてよろしいでしょうか。 | 実施するうえで、必要な機材 類について協力すること。な |
| | | (項目名) | 調達・管理 | | お、詳細については、本組合と協議により定めます。 |

| 種別 | 番号 | 笛 | 所 | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|----------|--|----------------------------|
| 質問 | 31 | (ページ) | 17 | 「明渡し前に適当な引継ぎ期間を設け、次期運営事業者又は本組合に対する運転教育を行う。」とありますが、その期間はどの程度を見込めばよろ | 明け渡し期間の詳細につい |
| | | (項目番号) | 第4章 第2節8 | しいでしょうか。また、次期運営事業者の能力が不十分で引継ぎ期間が非 | ては、本組合との協議により |
| | | (項目名) | 明渡し基準 | 常に長くなるなど、過剰な支援が生じた場合は、費用等について別途協議していただけるものと考えてよろしいでしょうか。 | 定めます。 |
| 質問 | 32 | (ページ) | 17 | 『ここで「継続して使用する」とあるのは、本業務期間終了後の時期運営 事業者又は本組合が、適切な点検、整備、補修及び更新等を15年目まで | |
| | | (項目番号) | 第4章 第2節8 | の水準で行いながら、16年目以降においても安定的な稼働が継続できる 満 | 適用されます。 |
| | | (項目名) | 明渡し基準 | 状態で使用することを言う。』とありますが、16年目以降で初めて整備、 更新等が必要となるものについては、本項は適用されないという理解でよ ろしいでしょうか。 | |
| 質問 | 33 | (ページ) | 17 | | 明け渡し時に薬品等の補充 |
| | | (項目番号) | 第4章 第2節8 | 明渡し時の予備品・消耗品についての補充は含まないと考えてよろしいでしょうか。 | は行うものとします。詳細は 本組合との協議により定め |
| | | (項目名) | 明渡し基準 | | ます。 |
| 質問 | 34 | (ページ) | 17 | 「適切な点検、整備、補修及び更新等を 15 年目までの水準で行いながら」 | |
| | | (項目番号) | 第4章第2節8 | とあります。基幹的設備改良のような、工期が1年程度以上の大規模工事 を必要としなければ、この「水準」を満たすと理解してよろしいでしょう | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | 明渡し基準 | カゝ。 | |

| 種別 | 番号 | 笛 | 所 | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|--------------|--|--|
| 質問 | 35 | (ページ) | 19 | | |
| | | (項目番号) | 第4章第4節2 | 運営事業者の業務に資源化は含まれていないと認識しておりますが、資源 化に関する記録とは何を想定されていますでしょうか。 | 発電量等の記録を想定して います。 |
| | | (項目名) | 運営記録 | | |
| 質問 | 36 | (ページ) | 21 | | |
| | | (項目番号) | 第 4 章第 5 節 1 | 清掃を実施する範囲のご提示いただけますでしょうか。 (例:既設し尿処 入理施設の解体後に駐車場とする範囲の清掃の要否等) に | 入札公告時に、入札説明書等 において公表します。 |
| | | (項目名) | 清掃 | | |
| 質問 | 37 | (ページ) | 21 | | 要求水準書【設計・建設工事 |
| | | (項目番号) | 第4章第5節4 | 年間及び月別の見学者人数をご教示願います。 また、1日当りの最大人数および1回の最大人数をご教示願います。 | 編】123 頁を参照してくださ |
| | | (項目名) | 施設見学者対応 | | \\`_\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ |
| 質問 | 38 | (ページ) | 21 | | 行政視察等の対応は本組合 が行うこととします。ただ |
| | | (項目番号) | 第4章第5節4 | 行政視察の対応は、受付から説明まで全て貴組合にて行うと理解してよるしいでしょうか。 | し、施設に関する説明及び質 |
| | | (項目名) | 施設見学者対応 | | 問については、事業者の所掌 とします。 |

| 種別 | 番号 | 笛 | 所 | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|---------------------|--|-----------------------------|
| 質問 | 39 | (ページ) | 21 | | 本組合が要求する水準に適 |
| | | (項目番号) | 第4章第5節4 | 予約なしで案内や引率を不要とする、いわゆる自由見学の想定は不要としてよろしいでしょうか。 | 合したうえで、提案してくだ |
| | | (項目名) | 施設見学者対応 | | さい。 |
| 質問 | 40 | (ページ) | 21 | 施設見学の受付人員を検討するため、管理棟休館日などの開館時間を提示 願います。 | 本組合が要求する水準を満 |
| | | (項目番号) | 第4章第5節4 | | 足したうえで、提案してください。 |
| | | (項目名) | 施設見学者対応 | | |
| 質問 | 41 | (ページ) | 22 | 「なお、緊急時に配置予定職員の人数を考慮した上で、職員が3日間以上、 | |
| | | (項目番号) | 第4章第5節7.3) | 本施設内で待機可能な防災用品を準備する。」とありますが、ここでいう | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目名) | 災害時の対応 自主防災組織の整備 | 「職員」とは運営事業者職員を指すという理解でよろしいでしょうか。 | |
| 質問 | 42 | (ページ) | 22 | | |
| | | (項目番号) | 第4章第5節9 | 「除雪範囲は搬入搬出道路等」と記載がありますが、本施設敷地内の搬入 搬出道路と理解してよろしいでしょうか。 | 入札公告時に、入札説明書等 において公表します。 |
| | | (項目名) | その他施設管理 | | |

| 種別 | 番号 | 箇 所 | | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|-------------------------|---|--|
| 質問 | 43 | (ページ) | 22 | 「本業務には降雪時の除雪等を含むものとし、降雪範囲は〜運営事業者の | 構内道路については、融雪設 備で対応しています。なお、 |
| | | (項目番号) | 第4章第5節9 | 負担により手配すること。」との記載がありますが、現在の既存ごみ焼却 施設運営時における除雪作業の頻度や、使用している除雪機の機材等につ | 融雪設備がない箇所につい |
| | | (項目名) | その他施設管理 | いて、ご教示いただけませんか。 | ては、ショベルローダ等によ り除雪することがあります。 |
| 質問 | 44 | (ページ) | | 受付計量が事業者の範囲となっておりますが、料金徴収も含むとの理解でよろしいでしょうか。また、含む場合に、想定される徴収後の料金の管理及び確認方法をご教示願います。 | お見込みのとおりです。な |
| | | (項目番号) | | | お、手数料徴収後の管理及び確認方法については、本組合との協議により定めます。 |
| | | (項目名) | 添付資料① 作業および経費分担 表 | | |
| 質問 | 45 | (ページ) | | | 基本的な考え方は、リスク分 担表に示したとおりですが、 詳細は本組合との協議によ り定めます。 |
| | | (項目番号) | | の記載がございますが、これらの詳細について、入札公告公表時にご提示 頂けるものと考えてよろしいでしょうか。 | |
| | | (項目名) | 添付資料② リスク分担表 | | |
| 質問 | 46 | (ページ) | 添付資料② | 設計段階・建設段階において、リスク負担者が運営事業者となっている箇所が5か所(設計段階3か所、建設段階2か所)ありますが、設計・建設段階では運営事業者は所掌範囲を超えておりますので、誤記と考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| | | (項目番号) | リスク分担表 | | |
| | | (項目名) | 設計・建設段階 | | |

| 種別 | 番号 | 箇 所 | | 質問等の内容 | 回答 |
|----|----|--------|------------|---|------------------------------|
| 意見 | 1 | (ページ) | 5 | | |
| | | (項目番号) | 第2章第2節5 | バイオマス比率について、記載の種類組成より各事業者が想定すると乖離 が発生しますので、貴組合にて設定していただけないでしょうか。 | 提示した5年間の平均値を 用いて設定してください。 |
| | | (項目名) | 搬入ごみの性状 | | |
| 意見 | 2 | (ページ) | 5 | 表中に示されている低位発熱量は年平均値(1,583~1,943kcal/kg)と思われますが、要求水準書(案)【設計・建設工事編】で示されている基準ごみ質(2,200kcal/kg)に比べ低い値となっています。要求水準書(案) | 年平均値と予測値であり異 |
| | | (項目番号) | 第2章第2節5 | | なります。根拠資料につい |
| | | (項目名) | 搬入ごみの性状 | 【設計・建設工事編】での数値を設定した根拠資料がありましたらご提示 願います。 | |
| 意見 | 3 | (ページ) | 5 | 直近5年間のごみ組成分析結果を示されていますが、ごみ質の変動を確認 | |
| | | (項目番号) | 第2章第2節5 | するため5年間すべてのごみ質測定データ(低位発熱量、三成分、可燃分 | 妥当性・合理性等の観点から検討します。 |
| | | (項目名) | 搬入ごみの性状 | 中の元素組成)もありましたらご提示願います。 | |
| 意見 | 4 | (ページ) | 15 | 「震災その他不測の事態により、…その処理に協力する。」とありますが、 多量の災害廃棄物が一度に搬入・処理された場合、ごみ質が大幅に変動し 用役費の増大などの影響が懸念されます。本運営事業は災害廃棄物の処理 | 災害廃棄物に起因するごみ |
| | | (項目番号) | 第4章 第1節10. | | 質の大幅な変動に対して は、本組合との協議により |
| | | (項目名) | 災害発生時等の協力 | に伴う追加費用に関しては協議とさせて頂きますようお願いいたします。 | 定めます。 |